

意見書案第25号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
の提出について

別紙、豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出いたします。

令和3年（2021年）7月12日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

（発議者）

| | |
|---------|-------|
| 宝塚市議会議員 | 富川晃太郎 |
| 同 | 藤岡和枝 |
| 同 | 田中こう |
| 同 | 梶川みさお |
| 同 | 池田光隆 |

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

本年、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が成立施行され、2021年度から5年かけて公立小学校の学級編成が1クラス当たり35人に引き下げられます。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求めます。

記

- 1 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年（2021年）7月 日

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣官房長官 あて

宝塚市議会議長 三宅浩二